

■ 前回委員会（第41回）までの審議結果

参考資料3-1

① 会社貢献度（α）適用案件

会社貢献度（α）	適用案件（協議） 運用指針 第二条①-イ	適用案件（早期供用） 運用指針 第二条③
0.75	1 6 議題	1 4 議題
0.5	6 2 議題	1 5 議題
0.25	1 4 議題	1 議題
不認定	1 0 議題	0 議題
計	1 0 2 議題	3 0 議題

② 社会便益（β）適用案件

社会便益（β）	適用案件
1.2	1 議題
計	1 議題

費用の縮減額（N）に対する高速道路会社の経営努力によるものと認められる部分の額（A）の算定式

$$A = N \times \alpha \times \beta \quad (\text{但し、} N \times \alpha \times \beta \text{ が} N \text{ を超える場合は } A = N) \quad [0 < N \leq 3 \text{ 億円}]$$

$$= \sqrt{3N} \times \alpha \times \beta \quad (\text{但し、} \sqrt{3N} \times \alpha \times \beta \text{ が} N \text{ を超える場合は } A = N) \quad [3 \text{ 億円} < N]$$